京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年紀元二千五百七十一年
定價 本紙一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵稅一ヶ月十五錢
月曜日及び祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金 五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久太郎
印刷人 松久□一郎
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話大三四五六番
仁川支局 仁川宮町三丁目 電話二一一番

寄書

不埒な泥峴商人（上）

晴鶴生

□業者で加藤清正が遠征の遺跡を訪はんと□□地に旅行せし事あり一日□□山間の寒村を過ぎる頃水盡き水渇きて渇を癒ゆる事甚しく附傍の朝鮮家屋に入りて温湯を需めたるに耳順ばかりの老媼あり直に水を汲み湯を沸し款待甚だ努めたるが故に去るに臨み茶代として些少を與へたるに老媼辭して受けず爲には其の子らしき農夫さへ出で來りて素朴なる態度もて一掬の水一椀の湯に此の僅かなる報酬のために金錢を受くるが如きは我が習俗に非ずと固辭せり吾人乃ち錢を席上に置きて立ち去りたりしが行くこと少許にして前の農夫追及せるものあり曰はく錢を以て報はるゝ理由なしと更めて予輩に返し却って□□寒村に於ける朴野純ずべき鮮人の性情に□□□□□□□□□□けて歸り去らしめぬ

吾人は會難を回顧する毎に寒る僻邑に居住せる太古の如き朝民の胸間に流露する温情に對し今も尚追懐欣愉の情を禁ずる事能はざる也

吾人の知人某咸鏡に於て田舍の鮮人に誤りて五十圓の過拂をなし尚氣付かざる事ありしが後該鮮人は過剩の金錢を携へ來りて返戻し正當の利益は甚之を望むも不當の利得は一紙半錢猶之を欲せずと立ち去れりと云ふ

吾人は新附の鮮人に於て會上瑞の如き誠意と正直との實例を見ると共に先進國民の集團なる泥峴街に於て却って甚ましからざる多くの出來事を見聞するを遺憾とす

苟も商人として世に立つや確固たる商略は並正道に外ならざるは尤も見易き道理なるに拘らず我が滔々たる商人の多くは或る例外を除く外殆商業德義の何物たるをすら辨へず目的の爲に手段を擇ばざるもの概皆然らざるは無し稍大なる店舖の內には所謂小商人なるものよりも一層以上に不正に一層以上に暴利を貪るものゝあるは彼等が多年或る者は朴訥なる鮮人を相手に或る者は不案內なる新來の同胞を相手にし其の□□□比に不正なる事實□□以上に□□

議會と朝鮮法規（三）

廿一、日本海横斷航路事業補助の件（□谷愛介提出同上紹介）本案は日本海横斷航路事業に對し國庫補助を與ふるの請願にして衆議院に於て採用すべきものと決せり

廿三、日本海横斷航路開始の件（岩田滋提出三浦覺一紹介）本案は清津と敦賀若くは舞鶴の航路を開始せんとする請願にして衆議院に於ては採用すべきものと決せり

廿四、日露戰爭城津被害民救濟の件（太田森三提出三浦覺一紹介）本案は日露戰役に於ける城津被害民の救濟をなさんとするの請願にして衆議院に於ては參考の爲め政府に送附すべきものと決す

廿五、巡査退職料下附の件（延松寅之助提出大津淳一郎紹介）本請願は朝鮮に於ける巡査警部□徒に□はれ療養中訓達に基づき退職を願出で依願免職と爲りたるものにして相當退職料の下附を請ふと云ふにありて衆議院に於ては參考の爲め政府に送附せり

廿六、朝鮮總督府の施政に關する質問（大竹貫一提出）本案は朝鮮住移入者□論拘束會社令の影響教育方針地方制度利源開發及授爵詮衡等九項に關し施政方針を質さんとするにありて總理大臣の名に於て答辯書を出せり

廿七、朝鮮穀物の移入稅に關する建議案（大内暢三提出）本案は朝鮮の穀物及穀粉の內地移入稅を撤廢せんとするものにして同代議士より再質問の結果本建議案は之れを撤回せり

廿八、日第四號四十四年度特別會計追加案第三號同追加案特第三號四十四年度特別會計追加豫算、本案は朝鮮特別會計より一般會計を通じて國債□□□公債及借入金償却に關する豫算案及朝鮮事業公債募集金（朝鮮は兼會計特借入金）を一般會計より朝鮮特別會計に繰入るべき豫算案にして何れも原案通り兩院を通過せり

廿九、明治四十二年一般會計及特別會計豫備金支出及豫備金外超過及豫算外支出の本府關係の分何れも原案通り承認を與へらる

卅、四十一年度一般會計及各特別會計歲入歲出總決算、總督府關係の分何れも原案通り承認を得たり（終）

◎新刊紹介

△少年（第九十一號）少年雜誌中最も體裁の整へるものにして紙數菊判二百頁近く記事何れを讀みても面白く美しき趣味ある挿畫亦澤山にて少年の爲に有益の雜誌として之を父兄諸君に薦む（一冊二十錢東京市京橋區南鍋町時事新報社）

△書畫骨董雜誌（三十四號）本誌主なる記事は敍說「畫家の撰款を辨す」今泉雄作氏「印の話」寺崎廣業氏の「古畫研究と青年畫家」岡田三郎助氏「洋畫の鑑賞」新田香雪氏の「鑑定家の由來」等なり（一部五錢東京市本郷區湯島三組町書畫骨董雜誌社）

△朝鮮之運輸（二十七號）朝鮮運輸界唯一の雜誌當業者の參考に資すべきもの多し（一部五錢釜山府朝鮮運輸聯合會）

△文具界（三月號）一部三錢大阪市南區心齋橋通一丁目六番文具界社

法令の不備を補めよ

セイア生投

外務省は移民の海外集中を標榜し專ら□□の如きも內地農民を招致せるも朝鮮の開墾地は母國に於ける如き新開地租稅免除の特典なく特に嚴格なる官衙の管內に在らざる限り開墾の年より一定の租稅を徵收せられつゝあり一方に於て獎勵し他方に於て阻碍する離れ大なる矛盾に非ずや目下聚斂誅求至らざる事なき冷酷なる母國に於てすら猶開墾地に於ける租稅は數年若くは數十年徵收を免除せらるゝ況や近來不毛の此の土に於てをや當局の善處法令の不備を補めざるべからざる也

外事一束

▲印度 に於て革命黨の運動盛に叛亂教唆の檄文地方諸學校に配付せらる。

▲英國 炭礦坑夫又々大爭議を醸し警吏と激烈なる爭鬪をなし負傷者多數。

▲更迭 英國殖民次官シーリー氏陸軍次官に轉じ陸軍次官ルーカス卿辭職す。

▲露國 首相ストリピン伯は皇帝の切望により辭表撤回留職する事となる。

▲是れ 大に改革派の力を强くして守舊派の陰謀を阻止するものと認らる。

▲佛西 兩國間の關係面白からず摩洛哥に於ける佛の勢力增加を西國憂ふ。

▲淸國 政府は郵便部鐵道の資金として金貨一千萬圓を日本正金銀行借入。

▲契約 前記淸政府借款の契約は二十四日郵便部と正金小田切氏と締結す。

▲右は 先づ日本にて公債發行し之に應ずる手筈なりといふ而して擔保は

▲支那 が從來外國と契約せるものに比して一層確實のものなりと報せ。

▲條件 右借款條件は年利五分手取九十五四期限二十五箇年と約定せらる。

▲北京 在住の諸外國人は前記借款成立に就て日本の機敏なる行動に敬服。

▲日露 關係親善なるに不拘烏港にて日本人露官憲に强壓さる是れ何故乎。

▲協議 駐獨珍田大使は四月に入り獨逸政府と日獨新通商條約を協議の筈。

▲警告 米國加州大學にてローズヴェルト氏は太平洋沿岸は世界歷史上の

▲最大 危機に遭遇すべし各自其危急を切實に自覺せよと妙な警告をなす。

文苑

◎鷄林集（六）

冬の巻（下） 安東□□

寒鴉の聲もついには遠くなる
暁の旅籠に月を重ねけり
鯨面に似合はぬ程のかくし□
ひま過ぎる身の姿三昧
別莊は城下はづれの高みなり
冬至も待たず綻びるうめ
天占や探梅□□の下着して
後から妻が着たのはだれ□
盲目がと蔑るものは無り□
町とは名のみ家は向々
月まるく□□の書の繪額
野口の金□□てつぶれし
椿詰の新造のくさし鼻突いて
蹄の跡の多い門先
鬱使違っても用のらちあかす
氣短かも亦氣強からなり
滿開の花には障るかぜもなし
七重に八重に打かすむ空

右滿尾



召使お初

第三十六回

黒法師

お實は飽くまでも雖なりき、茶室の話聲はふつと止みて、釜に立つ風の音のみ、颯々と鳴り響ふ、佐十郎は怒の竹櫺子に取り縋りて。

「これ程云ふを、此方聞き入れてはたもらぬぢやな」

「兄が一生懸命の頼みを、心強くも上の天で聞かうと云ふぢやな」

「…………」

「案內も乞はず濫び參つて、そなたを此から呼び掛けたは、例の無心と云ふ爲めで無い、今日の佐十郎は昨日の佐十郎と違ふてある、詫ばしび毛頭も、時節到來すれば虎を脱いで蝶と化する昨日の悪夢全く覺めて、今日は一人前の武士となつた、折入つて頼み、そなたならで他に誰の手を借ることもならぬ頼み、どうぢや、肯き入れてたもらぬか」

お實の雲鬢は風も無きにびり／＼慄ひて、眉の間に一ひら雲さつと掛りしか、肖此方を振り向く樣もあらざりき。

「要りが父上御安心の爲めぢや、食苦に嬲せさせて、近頃は御好物の御酒さへも召させられぬ、その痛々しき御有樣を、助け參らせうと存ずるからぢや、平に頼みを聞いてたもれ」

「盜みした糧に、親の餓を救ふが眞の孝道ではござりませぬ」

お實は一言、後に續く詞もなく凜乎たりき。

「さ、其處もある、ぢやが今は異人間道に外れた事はせぬ、只そなた執次に由て、なるれ方さま、御對面の儀許させらるゝやう…………」

「何事も仰せられてござりまする喃、案內もなく他人の奧庭に濫び入るが、人間の道に恕るべき事でござりまする歟」

「いかにも喃、それを正面から云はれては、我等一言の辯解も無いぢやが喃、然し大功は細瑾を顧みずとも云ふて、これだけは恕せ」

「まだ仰せでござりまするか」とお實は儼然と云ひ。

「私、當家召使ひでござります」

「それは知れてある、ぢやが……」

「忠義の爲めには、親兄もござりませぬ、斷りもなく內庭へ踏び入つた曲者此まゝ見捨てはなりませぬ、强て仰せござりますなりや、大聲擧げて家の者を呼び立てまする」

「さて／＼、そなた聞分も無い今日の事、一身の爲めを思ふで無く、お父樣御安堵、一家再興の爲にもと……」

「否りませぬ／＼」とお實は一歩も假かず「仕官するばかりが孝行ではござりませぬ、お酒をさし上げるばかりが子たる者の道ではござりませぬ。疾く御退去なさせませ」

「情無いことを云ふのう、私はそなた兄で無いか」

「不義不道の兄は持ちませぬ、此處に兩刀を帶しながら、盜賊の眞似する卑しい兄は持ちませぬ」と一語の如く「早や是まで、御退去なくば御身体に纏掛りまする」

流石の佐十郎今は取り付く島も無くて、窓の櫺子より手を放す、楓の葉の繁る下に、雨蛙はその邸さが囀る如く閑々なり。

「お實、覺えてあるぞや、この辛き憎兄は永劫忘れぬぞ」

庭に苔踏む音、やがてしと／＼と遠かになり行く、その足音の聞こゆなくなりし時、お實は思はず啜立てゝ泣かんとして、危く袖を嚙み占へ堪へぬ。



KOREAN PENINSULA
AS VIEWED BY A FOREIGNER

（續）外人の視たる半島（十）

一外人記述

●斷つて置くが予は外人であつて日本人でないのだ、故に予は治外法權撤去後の今日と雖尚ヲヨセンに於ては一種のピレベレーヂを有する、されど予が寄稿する京城新報は風前の燈の如き危き狀態にある新聞紙であるのだ、併し此頃聞けばヂヲラル、チラウチは二ケ月前とは大分變つて文明流になつたソウだ、文明流と云へば言論の自由だ、さらば今後は停止禁止の無いものと信じて續稿を仕よう。

●予が前回に於ける記述は寺內總督が如何に改革事業と併合事業とに成功したかと云ふ事であつた、併し今日となつては右等の成効談もモハヤ古臭くなつた、思へばヒス、エキセレンシーが持て囃されたのも實に束の間であつた

●トは云へ予は外人の分際として決して總督閣下を批評するには非ずだ、只だ閣下の名聲が一時高かりしに比して今は文明流になられた爲に却つて諸方から種々の批評を受けらるゝをドウ云ふ譯かと不思議に思はざるを得ざるのであるのだ。

●總督閣下はツイ先立迄は世人から總理大臣の候補者と云はれた、夫れがナゼか此頃は其評判が立消になつた、生者必滅會者定離、當てにならぬは世人の評判であるのだ。

●ソレは扨置き今期日比谷パリアメントに於ける總督閣下は非常に恭謙であつた、而るにドウ云ふものかとビヤの蛙共は一齊射擊的に閣下に喰つて掛つた、併し大量なる閣下は蛙共の無禮を咎め玉はずして總てに於て讓步された、有德なる閣下、閣下はザウハラ問題に就き議長にコトワリを云ふて有終の美を爲された、之ぞ閣下が總督府バヂツトの全部を無事にパッスさした所以だ。

●幸福なる朝鮮は總督の盡力に因つて千九百十一年度の歲出金を取つた、サア之れで一年間は寢ても起きても樂に過し得られる、ロングリブ、バンザイ、神は半島を祝福し玉ふのであるのだ。

●何は兎もあれ半島是からの問題はフイナンスの獨立であるのだ、財政の獨立は中々に容易ではないのだ、寺內閣下は其軍政家たるが如くフイナンシヤであるかドウか、若しフイナンシヤならば今後財政をドンナに取扱はれるか

●サアベルにして財政を解する者は當代マルキス、カッラを措いては他に無いのであるのだ、而かも今や寺內閣下が半島の財政を背負つて立つて桂侯と比較べとなつた、桂閣下偉らきか、寺內閣下偉らきか外人たる予には未だ判斷が附かぬ、併し予が今日迄に知り得し處に因れば寺內閣下の財政的手腕は消極方面に長けて居らるゝのであるのだ、之を言換ゆれば日露戰役中に於けるが如く或一定の貨幣を積置いて物の買出しを上手にせられるのであるのだ、サテ今後の半島財政は如何、誰に買出し上手なだけで甘まく取扱はれ得るものかドウか。

東京電報（廿八日）

▲東宮殿下行啓　東宮殿下には昨日橫須賀より軍艦鹿島に御便乘あらせられ吳及佐世保に向はせられたり三十日吳に於て攝津進水式に御臨場あらせられ四月一日佐世保に筑摩の進水式に御臺臨あらせらるゝ筈なり

▲特命檢閱使任命　本年の陸軍特命檢閱使は本日左の如く仰付けられたり
第一特命檢閱使を仰付けらる　陸軍大將　長谷川好道
第二特命檢閱使を仰付けらる　陸軍大將　貞愛親王
第三特命檢閱使を仰付けらる　陸軍大將　川村景明

▲總督府醫員任命　朝鮮總督府醫員本日左の如く任命ありたり
任朝鮮總督府醫院醫員　綿藥病研究所技手　山口良平
任朝鮮總督府醫院藥劑官　陸軍三等藥劑官　寺田佐吉

▲排日案と在留邦人

加州々會を通過したる外人土地法案は目下米國下院に於て附托審議中にして同案の運命は愈々今明日中に決定せらるゝ事となり居れるが我外務當局者は假令下院を通過するも州知事ジョンソン氏の公明正大なる態度に信賴し同案の實施せらるゝ事なきを確信して樂觀の態度を有し居れり又同案は既得權を有する加州在留邦人に取りて何等の差支へなく別段に顧慮すべき程度のものに非ずと豫測し居れり果して同案が兩院を通過して州知事が遂に此れを實施したる曉には同州の一般邦人に對する今後の方針一轉化を來たすべく特に太平洋沿岸に於て人力の結果贏ち得たる邦人の權利並に事業經營に對し間接的に誘惑迫害を加ふるに至るべしと

▲恩賜金處分案　紀元節を以て發表されたる恩賜金百五十万圓を基本財產とし一般貴族富豪の義金を加へて財團法人となし皇族總裁に仰ぎ永久の施藥機關を作るの案を地方官會議以前に發表さるべし

▲地方官會議變更　地方官會議は四月十四日より開始する事に變更されたり

▲鐵道布設着手　四十四年度に於て布設の郡山、平間、今市、濱田間、小郡、山口間、今町、杵築間、大分、佐伯間、浮田、池田間の既定線は來月早々部所を定め實測に着手し線路の方向及勾配曲線程度等の調査を了り直に軌道用品の買收を行ひ布設に着手する筈なりと

▲日英同盟祝賀會　來る四月四日日英同盟祝賀會を外相官邸に於て開催の筈なりしが都合に依り翌五日午後七時より開催の事に變更せられたり

▲國債償還期決定　第三回國庫債券五千九百万圓並に煙草債券六百五十萬圓の償還に關して政府は過般銀行團に諮問の結果愈々五月下旬を以て兩債券同時に償還する事に決定せり

官報

●朝鮮事業公債法

法律第十八號を以て朝鮮事業公債法發布せられ本年四月一日より施行せらる其全文左の如し

朝鮮事業公債法　朝鮮に於ける事業費支辨の爲政府は五十五年以內の期限を以て公債を發行し又は三年以內の期限を以て借入金を爲すことを得

朝鮮に於ける事業費支辨の爲從來負擔したる債務及本法に依る借入金の整理又は償還の爲必要あるときは亦前項に同じ

第一項の公債及借入金の額は通じて五千六百萬圓以內とす

●朝鮮事業公債金特別會計法

前項朝鮮事業公債法發布と共に朝鮮事業公債特別會計法の發布あり四十四年度より施行せらる其全文左の如し

朝鮮特別公債金特別會計法

第一條　朝鮮事業公債法に依る公債金の會計は特別とし一般の歲入歲出と區分すべし

第二條　公債金を使用せんとするときは一般會計を經由して其金額を朝鮮總督府特別會計に組入其の歲出として之を拂出すべし但し公債又は借入金を償還する場合に於ては直に之を國債整理基金特別會計に繰入るべし

第三條　公債金餘裕あるときは之を大藏省預金部に寄託し其の利子は之を本會計の歲入に編入すべし

第四條　公債金の每年度內に使用せざる者は追次之を翌年度に繰越すべし
本會計の每年度歲出豫定に於ける支出殘額は追次之を翌年度に繰越し使用することを得第二條の規定に依り朝鮮總督府特別會計の歲入に組入るべき一般會計の每年度歲出豫算に於ける支出殘額に付亦同じ

第五條　公債金を以て支辨する事業完成の後本會計に剩餘あるときは之を朝鮮總督府特別會計の歲入に繰入るべし

第六條　政府は每年本會計の歲入歲出豫算を調製し歲入歲出の總豫算と共に之を帝國議會に提出すべし

附則
本法は明治四十四年度より之を施行す明治四十三年勅令第四百六號第五條に於ける公債金特別會計に屬する資金の殘餘は明治四十三年度朝鮮總督府特別會計の歲入に編入す

饑饉に苦む鮮民

菱田忠南內務部長談　四十四年度地方豫算及恩賜公債に關する施設並に改修道路等の打合用務を帶び目下滯在中の忠清南道內務部長菱田義民氏を訪ひ管內の狀況を聽くに曰く

▲忠南の農產物　は米を最位とし之に亞ぐを麻とす其他に到りては殆んど言ふに足るものなし而して米は全道唯一の產業にして農產物總額約八百萬圓の內實に六百万圓以上の巨額を占む更に管內の戶數を示さんに合計十八万戶を算し此內九割は從農者にして他の一割は遊民階級に屬する儒生輩の徒若くは恒產常職を有せざる輩のみなり從農者夫れ斯の如く多くして而して其產業は米を主とするを以て我が產業方針の如きも二兎を逐はんより寧ろ

▲一兎主義を執る　の愚れるを覺ゆ彼の智的開發の方面にのみ重きを置き或は巡回講話を爲し或は名を奬勵に藉りて特種の產業を從邁するが如きは必ずしも之を無要視すべからざるも吾が管內の狀勢は未だ以て爾かく其必要を感ずる能はず如何となれば漫りに特種產業の奬勵を行ふも一部の利益に限局し到底普局的に均霑せしむるを得ざるべし故に寧ろ現在の基礎に據り專ら之が改良に努め其產額增進を計るを以て適切急務なりと信ずればなり則ち米の現產額は如上六百萬圓なるが若之に全力を注がんが

▲一千萬圓に增進せしむるは易々たる事なるべし一方彼の特種產業の如き如何に之を奬勵するも到底四百餘万圓の產額增加を望むべからず隨て二兎を逐ふて一兎をも失はんより主米方針の大に得策なる所以を深く感知せり思ふに朝鮮人の現狀を最も露骨に言へば

▲年中饑饉の狀態　に在る民と評し得べし一例を擧ぐれば彼等農民の現狀は完全に收穫し得べき結實時を待つ能はず半稈尚ほ青きを刈取りて之を喰ふ而して其不經濟を警むれば生活の窮乏已むを得ざるを訴ふ若くは債鬼の迫追急なる爲め然らざるを得ずと述ぶ蓋し彼等をして斯くの如く自暴自棄に陷らしめたるは畢竟生活上毫末の餘裕をも存せざる爲めにして社會的狀勢の罪に歸せざるを得ず豈に悲慘の極みならずや是等の人民に對する現下の急務は

▲低利の金融機關　を設け播熟期間に於ける救濟の途を講ずるに在り油を與へずして機械の運轉を強ゆるは恰かも智的開發の方面にのみ焦慮する如きものにして其迂や知るべきなり、尤も度支部の管理せる金融組合の設けあるも該組合は一部少數の組合員にのみ限られ一般的に其利益に浴する能はず尚他に多數の資金渴望者ありて是等は一二圓の少額すら辨じ能はざる輩のみなり現在の金融制度は或る少數の利益は認むるを得べきも、多數の農民は閑却されつゝあるの憾みあるを以て

▲小資本の內地人等は此方面に着眼し遺利を吸收する亦妙ならん又本道にては管內農民の窮乏に省み

▲甘藷栽培の利益　を敎へたるに其結果頗る佳良にして各面民爭つて之に倣はんとするの有樣に在り思ふに甘藷の利益あるは吾が國古往の活歷史之を示めし其有望否むべからず

▲人さま〴〵▼（十七）

岩本英夫君

君は大分縣の生で日本法律學士、政友會總務委員元田肇氏の姻戚だ相だ其揚らぬ風采と事務所前に掛け並べた法學協會其他の看板は余りに白痴威しとあつて笑の種であつた。而かし世の諺通り馬には乘つて見よ、女には添つて見よで、君は最近其風采に似合はぬ大手柄をヤツた、ソして其顚末はコウだ。曰く去年寺內總督がドウ云ふ了簡でか君等の仲間一團から特許訴訟代理人の株を取上げて仕舞つた、君何條ダマツて居よう、死を決して上京した、ソウして總督を向ふに廻して帝國座ならぬ、日比谷議會に一幕を出した。幕は首尾能く濟んだ、總督は岩本君の提案を納れた、特許辯護士等の落ちた首は再びツガツた、之れで萬々歲だと君は最近に凱旋した。

●荒蕪地開墾許否方針

朝鮮に於ける荒蕪地は全道至る處に散在するを以て之れが開墾に多大の望を屬するものあり其筋にても前年荒蕪地開墾規則を發布して希望者の請願に應じ貸付を許可なしたるが爾來其許可を得たる者に於し相當設備をなし開墾の目的に從事するもの殆んど皆無にして僅かに慶北進永に於ける村井吉兵衞氏の大規模なる企畫と烏致院方面に於ける殖產會社の計畫を數ふるに過ぎず其他は或は規定の稅金納入を怠り又は規定期間內に開墾に着手せざる等請願の趣旨に乖戾するものなるを以て農商工部にては之等の處分に當惑し居れる有樣なるが斯る結果よりして今後は荒蕪地開墾の請願をなすものあるも嚴重に其資產人物及果して開墾事業に着實從事すべき決心あるや等を內地及朝鮮の各所に知照したる後許否を決定する方針なりと云ふ

●商議大聯合會決定　既報全國商業會議所大聯合會は愈々來る四月二十五日より當地に開會する事に確定し二十八日東京會議所外贊成各會議所六十餘箇所に夫れ〴〵通牒を發したり

●商議大聯合會日程　別項大聯合會終了後直ちに一行は朝鮮各地を視察する筈なるが今其の視察日程を聞くに左の如し
△四月二十二日一行一の關集合同夜乘船渡航二十三日朝釜山着△二十三日夜釜山發△二十四日大田を經て京城着△二十五日乃至二十六日京城滯在三日間會議に列席殘餘の二十八二十九日の兩日は水原仁川等を視察し最後の三十日は京城視察△五月一日京城發平壤行△二日平壤發鎭南浦着△三日鎭南浦發開城を經て京城に引返し△四日京城滯在△五日京城發大邱を經て馬山行△六日馬山滯在同地巡覽△七日馬山發汽船にて釜山行△釜山發下の關着散會自由歸國

●民會豫算委員踏查　京城民會來年度豫算委員は豫算中にある土木費衞生費等の各項目に付き實地踏查の必要を認め廿八日正午より全員打揃ひ理事者の案內にて南大門外社宅京龍間の道路の重もなる部分、避病院、墓地、公園等其他を視察する事となりしが多分兩三日を要すべしと

●民會委員會　京城民會の來年豫算戶別稅等級制委員會は廿八日午後一時より營業稅及雜種稅委員會は同じく午後五時より開會の筈なり

●殖林計畫の調查　山林課の立案したる殖林計畫は未だ總督の決裁を得るに至らざるを以て大規模の計畫に着手する事を得ざるも兎に角豫算の許す範圍に於て之を爲すこととなり當局にては昨今課員を殆んど全道各地に出張せしめ殖林計畫に關し調查中なりといふ

●仁川商議總會　仁川商業會議所にては來る四月一日議員を招集して臨時總會を開く

●仁川商議書記長　仁川商業會議所書記長萩谷氏辭任せし後任者の撰定中なりしが愈々法學士窪田與助氏に決定したり因に窪田氏は香川縣出身にて全州農工銀行支配人たり漢城共同倉庫會社支配人度支部臨時財源調查局事務官等歷任現に度支部土地調查局事務官たる人なり

●仁川商議の送迎會　別項記載の如く仁川商業會議所にては萩谷氏の辭任に繼て今回窪田法學士書記長に就任する事に決定せしより來る四月一日臨時總會の序を以て同樓上に於て兩氏の爲めに盛んなる送迎會を催す由

●市原總裁の歸期　去る二十四日東京を出發したる市原鮮銀總裁は目下京都に滯在中なるが四月始め歸任すべしと

●森安博士の上京　總督府醫院の森安博士及河野荒井の兩醫官は廿五日付を以て上京を命ぜられ二十八日出發す

●松村副官の歸任　明石司令官に隨行して東上中なりし松村副官は廿七日歸任せり

●奥田桑野兩氏の辭職　仁川民會議員及商業會議所議員たる奥田貞次郎氏は去る廿五日桑野米太郎氏は廿七日孰れも兩議員職の辭表を提出したり

公人私人

▲曾藤英夫氏（水原憲兵分隊長）水原へ
▲安武基熊氏（驪州同上長）龍山へ
▲小川徹郎氏（春川同）春川へ
▲村上幸雄氏（永登浦警察署長）永登浦へ
▲山田可哉氏（技師）仁川へ
▲村井辭夫氏（京畿道慈惠醫院長）水原へ
▲宮舘貞一氏（仁川警察署長）仁川へ
▲井上重禮氏（日本銀行員）春川へ
▲天野喜之助氏（群山府尹）山本旅館
▲山本新八氏（港務官）旭旅館に
▲富家正義氏（開城參政課技師）原金

▲京城手形交換高▼

	金高	枚數
三月廿八日	一九八、三〇七、三三〇	六六二

東拓疑獄の側面

愈々出でゝ愈々奇怪に堪へざるは東拓會社過回の疑獄にして到底常識を以てしては之が忖度に苦まざるを得ざる程なり而して魑魅魍魎尚は暗澹たる同社の內幕に就ては暫らく讀者の判斷に任かせ置き唯だ過回の事件が餘りに沒軌道なるに到りては何人も否む能はざる事實なりとす今茲に參考までに

▲同社重役の語る處を聞くに渠れ小笠原信雄は臨時雇の受付係にして昨年夏頃の入社に係る而して目下搜索中に屬するを以て詳細は茲に公表し難きも要は榮山浦出張所より送金し來れる小作料

六千二百圓の爲替證書一口を竊取し事業部の社印を盜用して韓國銀行より現金を受取れるものなり其領收せし日時は

一月十日なるが謂はゞ偶發的の出來心に過ぎざると云々然れども是れ大に怪疑を挾むべき所以にして吾社の探知せし處によれば何故

▲斯く永く等閑に付せられつゝありしかを反問せざるを得ず現に事業部地所課長安東某が信雄の父を訪ひ此事を告知せしは京城府に鰥寡孤獨賑恤式の擧行ありし翌本月十八日ならずや然れば則ち東拓が之を發見せしといふは其前日の三月十七日たるや疑なし一月十日より三月十七日迄六十六日間の久しき氣付き得ざりしとは如何にも不思議の極みなりと謂ふべし而して更に疑ふべきは

▲信雄の逃走　せしは二月十六日にして其前日の十五日迄、平常の通り出社し居たるは同社の出勤簿によりて明かなり一月十日より二月十五日迄三十六日間發覺せず且つ斯かる大金を竊取せる信雄が平然として勤務し居るに到りては如何に盜人猛々しと雖も二十四五歲の青年としては餘りに大膽極まる所業なり且つ其現金を引出せしといふ送金爲替證書の裏書を視るに元來信雄は

▲拙筆の男　なるに而かも見事なる領收の旨を認め在り而して其領收印は事業部の社印なるが是は毫も疑の餘地なく正眞正銘の同社印なり更に其筆蹟を辿るも亦唯一の立證手段なれば之を考較せんに此點に於ては寧ろ他に酷似せるものあるを見る是又大に疑惑の存する處なるが如し而して同人の入社せしは安東地所課長及同社員肥田某の周旋に依り之に信賴して同社規定の保證人は立てざりしと更に聞く處によれば

▲同社の內規は頗る嚴正にして責任輕き位置に在る社員には厘毛の微と雖も現金の取扱を爲さしめざる規定なりて一臨時雇員の受付係の過ぎざるものが斯かる大金證書を竊覦するが如き到底出來得べからざる仕組になり居れり然るに之を竊取し而かも事業部の社印を盜用し爾後一ケ月以上も平然として出社し更に其發覺が信雄の所在不明後一ケ月を經過せる三月十七日といふに到りては如何にも非常識の成行と言はざるを得ず吾社は此眞相を究め確認し得べき事實を探知し居るも目下搜索中の事件に屬するを以て茲には如上の記述に止め置くべし

●特許辯護士公認　特許訴訟代[illegible]

▲相場電報（二十八日）
▲京阪電報
大阪同　六二、〇〇〇　六一、九〇〇
電報同　六一、九〇〇　六一、九〇〇
▲大阪株式同　一三〇、〇〇〇　一三一、〇〇〇
▲大阪朝米
當三月限十五圓九十錢▲止九十四錢
四月寄十六圓四錢▲止三錢▲五月寄十[illegible]
十一圓七十九錢▲最高同上▲最低六十八錢▲止七十八錢

乘車客　八〇　下車客　七三四　乘車賃金　一九四、二二

ゴロ〜の京城



▽を仲の新地まで深く餘せし朝霞を衝いて出づゴロ〜此れまで度々引き合ひに出る我が二重トンビ色古りたるよ店曝して、此の冬にはコリャ一ツ奮發せざアなるめゑナと思ひ乍ら行く先に眞赤い赤帽子、赤の衣に赤の足袋穿いて立つたるものあり、シャ何者と睜つた眼に入りしは例のポストなり、荷札を差入口に捌み着けて記して曰く『ペンキツク注意』と、ヘツ馬鹿々々しい其の札に氣のつく頃は着物にベツタリ着いてる時分だ、御親切な事なり。ゴロ〜、太平町通りに電柱の支柱を溝に取入ありて排水に障害ありとは曾つて注意したのに未だに平氣で其の儘なり、れ役人はサテ辛棒の強いてとなり。ゴロゴロ、時代後れてボンヤリ立てる南大門に唾吐き掛けて『漢陽公園是より三町南』とある木標を尻目にかけて打ち壞された城壁傳ひノソリ〜と登る。も向ふから羊躑躅、松、楓、檜葉等を負ひたるヨボ、韓童の絡繹として來るに會ふ、何處より採り來れるにや渡世の上とて餘儀もなけれど據り取りし木の其の代りに何にを植樹しつゝあるや覺束なし。稲荷堂に入る落翼たるものなり佐藤作造さんとやら寄進の鳥居徒らに赤き。道としもなく踏みならされし路を辿りて仲の新地方面に向ふ。老木稚樹を負ひ來る者引きも斷らず、三阪派出所前へ出る植木賣るヨボ、韓童群を成して簇々、ト見れば韓巡査一人各個に就きて矮樹一本宛を徴す、通關税めきて面白し派出所の傍を見れば既に幾日徴されし稚樹植へ列べられて趣きを添ふ、面白しと見つゝ下る脚元危ふしゴーロゴロみぞ。橋を渡りて仲の新地に入る何んだか馬ら氣が浮き立つ。常盤樓の二階を仰げば廿二三の美しい女が袂を綴ねて肩に掛け窓に倚りて帶締め直しつゝあり！姿の艶きて麗や欄干すべる桃の袂ア、美い女だと見つゝ行く足許危ふ…ゴーロゴロ。開發樓の三階玩弄の如…吁朝まだき花柳巷の夢より覺めて更らに又二度寢の夢に入りし時しも淋しいよホンに淋しいよ、吸ひ棄てられし卷莨の吸口の數に偲ばん昨宵の賑ひゴーロゴロ、ヤどつこいしよのゴーロゴロ。

二十八日朝の南大門驛

赤き手柄の丸髷に晴れて添ふたる婦さをチョコ〜刻む小走りの輕さに見せて行く人妻の後姿を柔かに照らす春の朝日影、ツンと拔いたる衣紋から覗るゝは君さき身だしなみ、襟にかくした懸香の昔し馴みたも嬉しいと前に立つたる其の君の背後に續いて停車場に入る女房が大聲揚げて新聞を讀むで居る、見惡きもの〜一つなりと見て去る。プラットホームには大韓醫院長藤田嗣章君、誰れを見送るの人々にや百人が程群れ集ふ間を縱横に盛んに愛嬌を振り蒔きつゝありしが終に十七八の肉付豐かに色白の庇髪したる花菱の三つ紋付いたる赤豆色縮緬の羽織召したる令嬢らしきと語り交はさる、宇佐美君も來る、菊地殖産局長も來る、全体誰れの出立か主人公の顔を見遁した、聞く、水道局囑托技師佐野藤次郎君が歸るのだと云ふ、夫れならば年俸六千六百圓を頂戴に及んで男だ、モー好い加減に貯つたから歸るんだらう、朝鮮の負擔が六千六百圓輕くなつた次第だ、イヤ萬歳々々森安博士が東上する私と續いた人があるが顔は見なんだ。手小荷物取扱所の窓に一本筋の小役人が赤切符を四枚差し出して居る『オイ〜』直ぐ前を通つて居ながら薄側らしき大包を托すべく焦心つて居るが驛夫は知らん顔して居る、オイ〜で不可ないと悟つたか彼れは『モシモシ』を繰り返す驛夫は依然として不知面だ、忙し相にして、併し忙しくはないのだ半泣きの彼れは『モシモシ』を繰り返す、不親切な驛夫だ、荷物の主は山内豊野とおつた八時五十五分釜山からの列車が着いたが降客は少ないものだ九時釜山行列車は一聲の汽笛と共に

抹い煙を殘して驛を放れた。今の列車で釜山から旭町二丁目の多賀谷さん所へ來た杉本れはるさんの横顔を覗いて歸る

朝鮮紳士錄

豫約募集

朝鮮總督府 警務總監部 屆濟 （交詢社式）

總クロース金文字入、菊版千ページ内外

定價 一部 金五圓

豫約特價 前金一部 金參圓

申込締切期日 六月三十日

發刊 七月三十一日

登載事項 政治家、軍人、官公吏、經濟財政家、實業家、工業家、農業家、醫師、辯護士、教育家、宗教家、美術家、新聞記者

以上の外朝鮮總督府、中央地方各廳、軍司令部、師團司令部、各民團、各商業會議所、各國領事館職員錄及び銀行會社、學會、教會、寺院、協會、倶樂部等の要錄等を併載致候

本社は一昨四十二年を以て第一朝鮮紳士錄發刊の企を爲し幸に江湖各位の御賛同を得て其業を完ふ致し候、爾來年を重ぬること二、此間日韓併合の事あり世は一様に新となり、從つて新舊人物の入替等も多々有之候茲に於てか本社は時世の必要に應せんが爲め前版を改訂増補し第二朝鮮紳士錄を發刊することゝ仕候思ふに本紳士錄が半島及び内地に於て信用調査其他交際取引等に汎く便用せらるべきは過去の經驗に徴して明かなるところに有之候仰ぎ願はくは江湖の各位幸に本社の微志を諒とせられ續々豫約御申込相成本社今回の舉を御援助あらんことを茲に謹みて公告仕候

西小門通り 京城新報社 朝鮮紳士錄出版部 電話六六三番 振替口座京城四五六番

●割合な警察官

廿八日午前一時仁川入港の嵐丸にて上陸したる美人は長崎縣西彼杵郡町竹野すみ(二十)とて強て郷里に在て未だ肩揚の取れぬ内に戯る男と互に惹ひ焦れて刺なき仲となりしが其の後間しき男は京城に來り諸手に栗の一儲けして早く同棲し樂しき月日を送らんと互に思を込めて待ち詫びたるが、すみは道が女だけに心細くしては増し男を慕ふ思ひ募りて胸は張裂けんとするより郷里に居るに堪へ難くなり無斷家出して前記安東丸に長崎より搭乗し直ちに戀しき男の許に行かんとせしが豫て親元にてはすみの家出せしを心配し所々捜査せし見當らざるより多分朝鮮へ行きしならんと去る廿四日仁川警察署へ宛て電報を以て取押保護方照會に及びありしより水上署の係官が待構へ居たる處にて取り押へ目下身元へ照會中本署に保護なし居れりれすみ明ふて曰の人の邪魔する奴は犬に食はれて死ねはよい

●果して不法監禁か

忠濟南道瑞山郡の金融組合理事岩野退助が債權の爲め朝鮮人を毆打し且つ數日間不法監禁したりとて第一審裁判所にておても罪さうりしに控訴申立てしより京城控訴院刑事部にて、楢裁判長寺田檢事の係りにて公判開廷せられ被告辯護人として大久保岡田兩辯護士出廷事實の審問證據調終りて寺田檢事は監禁の事實が具體的に表れざるとも數日間歸宅せしめざる以上は不法監禁罪成立すべしとて第一審裁判は正當なりとて控訴棄却の論告を爲し兩辯護士は監禁罪は他人を拘禁したる場合にして本件の如きは承諾を得て小使室に留め置き返金出來ざれば歸る事出來ぬとの言に應じて歸らざりし者なれば不法監禁におらず若し斯事件が不法監禁となれば遊廓に於ける遊興費の不足に客が承諾して三日以上も歸らぬ場合も不法監禁なりと全然犯罪構成せず無罪を主張し言渡は三十一日と決し閉廷す

●吉彌拍子の盗難

元永樂町幾代樓藝妓吉彌事熊本なほ(三二)目下京城券番に寄宿し居るが數日前九帶(價格三十圓)一筋券番内にて盗難に罹りしとて其筋に屆出でしが一方券番内にても何者の所爲なるかに付内密に探査し某刑事二三人も質屋古物屋等に付臓品の探査に從事せしに或る質屋に朝鮮人の名にて入質しある事發覺し犯人は券番の電話掛りとして雇れ中のどみ子と云ふ小女にして小使鮮人通稱長吉をして入質せしめたる事判明して目下引致取調中なるが彼れは强情にして知らぬとて白狀せぬ由なるが一方吉彌は祝を爲すと喜び居れりと

●池田技師保釋さる

目下京城地方裁判所仁川支部に於て取調べ中の元度支部建築所仁川出張所長藤宮技師の疑獄事件に關連し池田平城磯業部技師及び仁川花房町請負業湯淺浩は去る十一月中春川判事の令狀を以て拘引豫審中なりしが去る二十七日二名共保釋せられたり

●龍山の種痘

春季種痘は來る四月三日より十四日迄施行の由

●偽造貨頻々

近來忠濟南道各地に於て偽造變造貨幣を行使する者ある由なるが本年一月中に各地警務部の手に於て偽造變造を發見したること八十七件其數二千九百七十個にして又二月中に發見したる分百三十六件此數千三百四十六個なり之れ眞貨の流通を防害するのみならず經濟上に及ぼす影響は頗る大なるを以て實際にては驟貨を以て偽造貨の行使を防遏すべしといふ

▲細谷警部母堂葬儀 仁川警察署詰細谷警部母堂は子葬儀は廿八日午後四時自宅出棺曹洞宗に於て佛葬式舉行したるが會葬者約百名なりき

◎判決 仁川花町荒木満被告事件は廿七日京城地方裁判所仁川支部に於て懲役三ヶ月刑の執行猶豫二ケ年

●演藝だより

●歌舞伎座 豫ねて報導せし雲右衛門は愈々順風に乘じ三十一日を以て當地に乘込み來る四月一日より同座に於て開演に決し京都の劇界今將に雲を以て掩はれむとしつゝあり出入京當日は興行中開演時間には漢陽公園にて煙火三發を揚げ以て昇平和樂を謳ふ春宵之を合圖に雄言麗節獨特の妙技を振ふと云ふ

●壽座 同座に於ける立志團一行廿九三十日の藝題は明治女賊三月た六全十八場 續き物にして配役は 秋津大近 年引判事(阿部)れせん(藤島)れかね(資井)笹川新助(花島)狸の三次 岡村刑事(北村)姉れ年、新助母(郡)矣人オミエル、川胡蝶(稻葉)川口刑事(青山)藤堂警部(村山)コック甚吉(井上)宮殿貫(見玉)家主金兵衛(提)

●御成座 兄弟劇團にて廿九日の藝題は一念力 通ひ尙重なる配役は 山口家令・岩村、阪田 吉井、妹俊子(塚本)高利貸慾野(花房)鍋吉(原)澤木(松澤)松平親道(藤澤)河野署長、大山院長(小西)忍利右衛門(小泉)三浦れ玉(東)妹花(三輪)忍俊男(江見)西浦(木村)

●今日の運勢

●三月廿九日舊二月廿九日 五黄 戌 成赤口 危△一白 保證受印世話事あれ兒女の係累あり取引貸借談合婚談成立し難し旅行起業開店金談に凶△二黒 婚談集團結社協同協約に好し負傷商生留意の事旅行出帆に凶△三碧 取引婚談金品受授證券の事故障起り易し酒色の害を戒しむ起業開店旅行見合すべし△四綠 外誘に傾き易し新事見合せの事旅行轉住起業開店凶△五黄 不和投機的射倖的行爲を戒しむ金談旅行移轉子孫の事を舉ぐるに凶△六白 快欣の日大抱進んで吉不和衝突留意すべし△七赤 折合交際取組取引金談縁合遂行に吉履入れ子孫の事を爲すに忌む他は進んで吉△八白 改革整理處更緒算決算に吉部下家族の事係累あり△九紫 修交協商婚談談合共同組合運



辯護士同業業務に從事して差支なき旨通知あり由なるが近く總督府制令を以て辯護士たることを公認さる事となるべしといふ

▲大阪株式（昨日後場）（四月限）（當日前場）

▲神戸 三五、五〇 三五、一〇

▲鐘紡 三五、三〇 三五、一〇

▲大阪電燈 ▲東京株 ▲新株 一〇七、八〇 一〇七、四〇 一〇、六〇 一〇六、〇〇 一〇、七〇 一〇、六〇

▲大阪期米 ●廿七日前場三月止十五圓八十四錢▲四月止十六圓四錢▲五月止十九錢●後場

▲仁川米豆取引 ●廿八日前場三月寄十五圓九十二錢▲四月寄十六圓二錢▲五月寄十九錢●廿七日後場三四月出來不申▲五月寄十一圓七十五錢▲最高七十八錢▲最低七十四錢▲止七十五錢

▲南大門驛乘降客 廿七日の分

▲龍山驛乘降客 乘車客 八四 下車客 一八二